特別清算開始

平成３０年（ヒ）第２０２４号
東京都港区東麻布１丁目24番４号
清算株式会社　株式会社アモブティック
代表清算人　高瀬　伸弘
1　決定年月日　平成30年４月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成３０年（ヒ）第２０３０号
東京都港区虎ノ門２丁目２番５号
清算株式会社　株式会社ジェイジェイ
代表清算人　関　　良子
1　決定年月日　平成30年４月16日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

再生債権の特別調査期間

平成２９年（再）第３８号
東京都港区西新橋２丁目８番６号
再生債務者　プラスワン・マーケティング株式会社
特別調査期間　平成30年６月14日から平成30年６月15日まで
平成30年４月16日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第３８号
東京都港区西新橋２丁目８番６号
再生債務者　プラスワン・マーケティング株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成30年４月６日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成30年６月20日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成30年６月12日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成30年６月６日
平成30年４月13日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第４０号
埼玉県川越市大字藤間839番地１（エスタシオン202号室）
再生債務者　齋藤　浩二
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月18日から平成30年５月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第４４号
埼玉県所沢市三ケ島４丁目2204番地の２　グリーンプラザ狭山102
再生債務者　伊藤　政文
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月18日から平成30年５月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（再イ）第１８号
千葉県佐倉市宮ノ台１丁目１番５―807号
再生債務者　滝田　研司
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月18日から平成30年６月１日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（再イ）第６５号
相模原市南区南台３丁目13番１―310号
再生債務者　梅澤　茂樹
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年５月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第１１号
相模原市中央区共和２丁目８番18号　102
再生債務者　梶野　龍也
1　決定年月日時　平成30年４月12日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月17日から平成30年５月24日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第１８号
相模原市中央区淵野辺２丁目10番１―404号
再生債務者　高松　章雄
1　決定年月日時　平成30年４月16日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月21日から平成30年５月28日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（再イ）第８号
長野県下高井郡木島平村大字穂高3249番地１
再生債務者　中島　和久
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月18日から平成30年５月25日まで
長野地方裁判所民事部再生係

平成３０年（再イ）第５７号
名古屋市熱田区桜田町15番６―301号（桜田団地）
再生債務者　粟津　　寛
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月14日から平成30年５月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第２７号
兵庫県西宮市山口町上山口４丁目２番17号　ファミール本田ＰＡＲＴⅡ―101号（前住所）
神戸市西区伊川谷町有瀬1567番地の18（204号）
再生債務者　馬田　秀明
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月14日から平成30年５月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成３０年（再イ）第１１９号
札幌市南区川沿５条２丁目７番18―603号
再生債務者　大橋　　徹
1　決定年月日時　平成30年４月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月22日から平成30年５月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（再イ）第１９号
栃木県宇都宮市若松原２丁目18番42号
再生債務者　福田　博久
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月９日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月23日から平成30年５月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成３０年（再イ）第５１号
千葉県千葉市美浜区真砂２丁目24番14号　ハイホーム検見川浜504号
再生債務者　中山　純一
1　決定年月日時　平成30年４月16日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月10日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月24日から平成30年６月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（再イ）第１号
北海道野付郡別海町別海川上町139番地132（住民票上の住所北海道野付郡別海町別海川上町139番地の132）
再生債務者　田中　克好
1　決定年月日時　平成30年４月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月11日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月25日から平成30年６月15日まで
釧路地方裁判所根室支部再生係